

2013年3月27日

文責：伊藤達也(法政大学)

愛知県長良川河口堰最適運用検討委員会利水チーム、2012年度のまとめ報告

1. 2012年度の利水チーム会議開催状況

事務サイド報告書確認

2. 2012年度に行ったこと

(1) 7月9日文書

a) 検討課題の抽出

過去のフルプラン、特に2004年改正の精査 参考)大阪府、横浜市等
2015年に目標年次を迎えるフルプランの次期改正を見通した需要予測
異常渇水対策の検討(木曽川水系河川整備計画の修正)

例) 正常流量の設定、農業用水の扱いへの問いかけ

知多半島の水源転換に関する検討

福原輪中の塩害防止に関する検討

農業用水の取水実態と節水可能性に関する検討

河川維持流量を用いた異常渇水対策の可能性に関する検討

地下水を用いた異常渇水対策の可能性に関する検討

節水型水利用システムと公営企業経営の両立に関する検討

b) 手順と手続きの確認

長良川河口堰検証専門委員会(2012.11.21)『報告書』の6項目との調整

水道水の安定供給を確保しつつ行う知多半島の水道水源の切り替え

福原輪中についての塩害防止に関する調査

水道水の安定供給システムに関する検証と、その結果を踏まえた愛知県の水需給のバ
ランス、及び渇水リスクの見直し

工業水道・上水道企業会計適正化

愛知県・名古屋市での節水努力の呼びかけ

愛知県内の農業用水の取水実態及び使用実態の調査

工程表

手順と手続き	ア	イ	ウ	エ	オ
検討課題	(過去の精査、次期フルプラン)	(異常湯水対策の検討+)	(知多半島の水源転換)	(福原輪中の塩害防止)	(節水と公営企業経営)
2012年7月 9月 12月 2013年3月 6月 9月 12月 2014年3月			(見学)	(見学)	
6項目					

* 6項目の「節水の呼びかけ」が欠けている。

(2) 8月3日文書

a) 開門に伴って現状変更が想定される事項

- 愛知県水道(長良導水)
- 三重県水道(中勢水道)
- 北伊勢工業用水(長良川自流)
- 長良川用水(農業用水)
- その他(桑名市長島町(水道・かんがい・水路維持)、福原用水(かんがい))

このうち、と(福原用水)について率直的検討事項とする。

~(長島町)については、利水チームでも検討を行うものの、具体的なデータ取得、検討は合同会議での検討事項と考えている。

b) 知多半島の水源転換に関する検討

- ・河口堰の開門のためには、堰直上流の長良導水の取水を停止することが必要。
- ・県営水道供給事業の尾張地域(名古屋市給水区域を除く)については、愛知用水と木

曾川総合用水で間に合う程度の日最大給水量である。

- ・木曾川総合用水事業で遊休化している名古屋臨海工業用水道分に再転用することは可能。
- ・水利権の転用手続きは必要となる

c) 福原輪中の塩害防止に関する検討

3. 現状報告と検討上の問題点

(1) 現状報告

以下の2項目を優先する。

知多半島の水源転換に関する検討

長良導水の取水停止、水源切り替えの提案 - その具体化についての議論が必要
福原輪中の塩害防止に関する検討(9月3日の現地見学会を受けて)
もう少し説明を受けた上で、検討したい

議論をしたうえで、相手方に問い合わせをしたい。できれば直接訪問して。

三重県水道(中勢水道) 北伊勢工業用水(長良川自流)
長良川用水(農業用水) その他(桑名市長島町(水道・灌漑・水路維持))

(2) 今年度、明らかになった問題点

どのような調査をどのような前提で検討したらよいのかわからない
この問題の合意形成がされない限り、議論が進まないし、各部署での検討も進まない。
どのような調査を前提とすればよいのか。

長良川河口堰検証専門委員会(2012.11.21)『報告書』の見解

7 開門調査(pp.94~97)

(1) 開門についての意見

開門による支障の解決。

長良川の環境回復(頻繁な開閉は効果が得られにくい。回遊魚の遡上、降下時期の開

放が必要。夏季の高水温、渇水期の浮遊藻類の発生、貧酸素環境の拡大が深刻となる時期の開放が必要)。

関係者の合意及び費用負担

(2) 開門方法および調査機関

前提：利水に支障を生じさせず、また、塩害が発生しないことを前提に調査

開門調査方法、期間等

10月11日から翌年3月31日のできるだけ早い時から開門して調査を開始する。

開門調査期間は5年以上とする。

河口堰の弾力的運用と開門調査

(3) 開門調査の実施方法等を協議する協議機関の設置等

協議機関の設置、具体的調査項目及び方法を検討する委員会の設置

(4) 環境の改善効果を最大化し、開門による支障を最小化する

4. 次年度への持ち越し課題

(1) 開門調査を実現するための利水分野の対策

前提：利水に支障を生じさせず、また、塩害が発生しないことを前提に調査

開門調査方法、期間等：10月11日から翌年3月31日のできるだけ早い時から開門して調査を開始する。開門調査期間は5年以上とする。

知多半島の水源転換に関する検討

福原輪中の塩害防止に関する検討

(2) 具体的な開門調査期間を実現するための方策の提示

知多半島の水源転換に関して、年間を通じた開門のための方策の提示（通年調査）

知多半島の水源転換に関して、灌漑期間の開門のための方策の提示（灌漑期調査）

知多半島の水源転換に関して、非灌漑期間の開門のための方策の提示（冬期調査）

知多半島の水源転換に関して、より短い期間の開門のための方策の提示（短期調査）

福原輪中の塩害防止に関して、年間を通じた開門のための方策の提示

福原輪中の塩害防止に関して、灌漑期間の開門のための方策の提示

福原輪中の塩害防止に関して、非灌漑期間の開門のための方策の提示

福原輪中の塩害防止に関して、より短い期間の開門のための方策の提示

(3) 方策提示にあたって示すべき点

既存各種ルールの中でのみ考えるのではなく、「こういうルールを変更すれば、可能になる」という考え方で提示する。

ルール変更した場合、どのような課題が発生するかを同時に示す。

方策提示は上掲(2)の分類に合わせて提示する。ただし、検討項目がほぼ同じ内容と判断される場合は、該当項目を省略してもよい。

(4) 2013 年度の利水チームのその他の課題

三重県、岐阜県の水利用に関わる課題の検討

- ・三重県水道(中勢水道)・北伊勢工業用水(長良川自流)
- ・長良川用水(農業用水)・その他(桑名市長島町(水道・灌漑・水路維持))

フルプランの次期改正を見通した需要予測

異常渇水対策の検討(木曾川水系河川整備計画の修正)

節水型水利用システムと公営企業経営の両立に関する検討

(以上)